

平成 22 年度

病害虫発生予察特殊報 第 4 号

平成 23 年 3 月 23 日
茨城県病害虫防除所
Tel : 029-227-2445

ピーマン黒枯病の発生について

病 害 名 : ピーマン黒枯病

病 原 菌 名 : *Corynespora cassiicola* (Berk. & Curt.) Wei

発 生 作 物 : ピーマン

1. 発生確認の経過及び県外での状況

- (1)平成 22 年 10 月、神栖市のピーマン圃場で、茎葉と果実に黒褐色の小斑点を生じる株が確認された。被害株の症状から病原菌による病害が疑われたため、農業総合センター園芸研究所で同定した結果、*Corynespora cassiicola* による本県では未発生のピーマン黒枯病であることが確認された。
- (2)本病は平成 16 年に高知県で発生が確認されて以来、宮崎県、鹿児島県、大分県で発生が確認されている。

2. 病徴

病徴は葉、茎及び果実を生じる。葉では初め褐色の小斑点が形成され、その後拡大して不整形で黒褐色輪紋症状となる(写真 1)。病斑は周辺部が黄色に退緑する症状(ハロー)を伴うことが多く、葉脈に沿って病斑が拡大する傾向がある。茎では黒褐色の斑点が形成され(写真 2)、ピロード状の菌叢を生じることが多い。果実では黒褐色の斑点症状を生じ(写真 3)、商品価値が著しく低下する。

病徴は斑点病と酷似するが、斑点病は葉に灰褐色の輪紋症状を生じ、果実には発病が認められないことから区別が可能である。

3. 病原菌の特徴と本病の発生生態

糸状菌の一種で不完全菌類に属し、分生子は長い棍棒状で分生子柄の先端から単生もしくは連生する(写真 4)。生態や伝染環等詳細は不明であるが、被害株上に形成される分生子により伝染し、高温、多湿条件下で多発生する。

4. 防除対策

- (1)密植や過繁茂にならないよう適正に管理し、換気を十分に行う等、ハウス内が多湿にならないよう注意する。
- (2)被害部位は伝染源になるので出来るだけ取り除き、圃場外に持ち出し土中深く埋める等、適正に処分する。
- (3)本病に対する登録薬剤は、表 1 に記載されている薬剤がある。



写真1 葉の輪紋症状



写真2 茎の斑点症状



写真3 果実の斑点症状

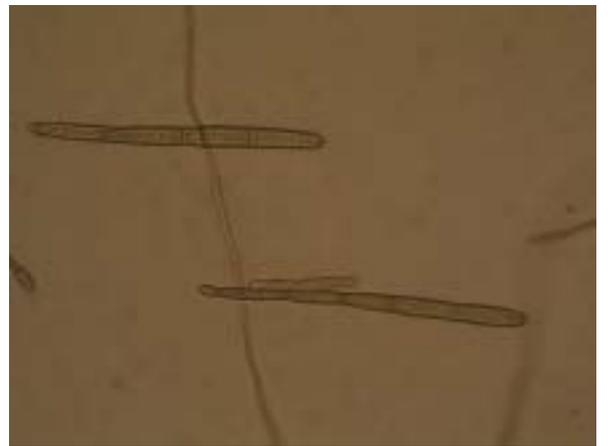


写真4 黒枯病菌の分生子

表1 ピーマン黒枯病に登録のある薬剤（平成23年2月16日現在）

薬剤名	希釈倍数 (倍)	収穫前日数 (日)	本剤の使用 回数(回)	有効成分-有効成分の 総使用回数(回)
スミレックス水和剤	1,000	前日	5	プロシミドン-5
ストロビーフロアブル	3,000	前日	3	クレソキシムメチル-3
カンタスドライ フロアブル	1,000 ~1,500	前日	3	ボスカリド-3
アミスターオブティ フロアブル	1,000	前日	3	アゾキシストロピン-4 + T P N-3
トップジンM水和剤	4,000 ~6,000	前日	3	チオファネートメチル -4(種子への処理は1,は 種後は3)
ダコニール 1000	1,000	前日	3	T P N-3